

安曇野市青少年センターだより 第17号

編集発行 安曇野市青少年センター 事務局 教育委員会生涯学習課社会教育担当

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 TEL0263・71・2000 FAX71・5000

インターネットトラブル事例集

総務省総合通信基盤局消費者行政第一課青少年担当発行

そんなつもりじゃなかったのに……

コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ

異性交際を目的に書き込んで

警察官に補導されてしまった



どうしてもあの服が欲しい!



※LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す俗語

さんは、どうしても買いたいものがあり、お小遣いを得ようと「援助交際相手募集」メッセージをSNSのサイトに隠語を使って書き込みました。



サイバーハローをしていた警察が、書き込みを発見。待ち合わせ場所に来た警察官に補導され、注意を受けて保護者に引き渡されました。

考えてみよう!

あらゆる情報がネットから得られるため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい! お小遣いが足らず、違法行為まがいのことをしてしまうケースも生じています。

A. お小遣いの範囲で購入

〇〇さんがドラマで着ていた服、買えなかったライブのチケット、ゲーム攻略に必要なアイテムなど、情報過多で欲しいものは増えるばかり。優先順位をつけるクセをつけたいものです。

B. 衝動を抑えるには?

情報が入った瞬間に「欲しい!」と思うのは、誰にでもあること。もっと情報を!と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

C. 保護者に相談してみよう

服が急に増える、コソコソ外出する、などがあれば、保護者も気づきます。こんな書き込みをせず、素直に交渉すること。保護者は頭ごなしに怒らず、お手伝いなどで工夫しましょう。

解説 危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

18歳未満の援助交際(金品目的の異性交際)は、児童買春・児童ポルノ禁止法で禁じられており、サイバー補導の対象です。「家出中、今晚泊まらせてくれる人募集」といった書き込みも、対象となります。出会い系サイトは18歳未満の利用が認められていない(出会い系サイト規制法)ため、最近SNSなどのコミュニティサイトを使うケースが増えています。どんな手段であっても「ダメなものはダメ」。犯罪に巻き込まれる可能性があり自分の身が危うくなることを意識させ、良識ある行動を促しましょう。

ワンポイントアドバイス

欲しいものの情報が、より欲しくなるように発信されている情報サイト。自分をコントロールする力を育てることが、危険回避には欠かせません。

考えてみませんか
使い方やルール



新年度が始まり、初めてスマホを持つ子どもが多くなる時期です。日頃から子どもとのコミュニケーションを大切に、スマホやインターネットを使用する際のルールを家族で話し合しましょう。ルールを守るために保護者の皆さんは次の4点に気を付けましょう。

- ① 保護者が率先してルールを守り子どものお手本になりましょう。
 - ② 定期的に子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。
 - ③ 困ったときの相談先を決めておきましょう。
 - ④ 子どもの成長に合わせてルールやフィルタリングの設定を見直しましょう。
- また、スマホやインターネットに加え、ゲームの内容や使用時間

も確認し、コントロールしてあげましょう。早くから習慣的にゲームをすると、ゲームへの依存度に影響が出る可能性があります。事業者が提供するペアレンタルコントロールのサービスも活用し、生活リズムを整え、ルールを守って使える心を育みましょう。新型コロナウイルスが蔓延し、家の中で過ごすことが多い今だからこそ家族で話し合しましょう。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ相談してください。メールでの相談も受け付けています。

●面接での相談 市役所3階5番窓口 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時

●電子メールでの相談 ✉seishonen@city.azumino.nagano.jp

電話での相談もできます。学校での交友関係やいじめ、ネットトラブル、不登校、発達障がいなど子育てや教育に関する相談を「子どもと親の相談電話」で受け付けています。

●電話での相談 ☎72・2238 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後5時